

県北広域振興局長告示第4号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から清算人の退任について次のとおり届出があった。

平成28年1月5日

県北広域振興局長 高橋 信

退任

齊藤儀一	二戸市浄法寺町里代23番地1
田口哲夫	上杉沢8番地
安ヶ平力男	中前田57番地
田山英二	中前田66番地イ
芳本勝典	里代6番地